

学校法人帝京学園
帝京学園短期大学
機関別評価結果

平成 28 年 3 月 10 日
一般財団法人短期大学基準協会

帝京学園短期大学の概要

設置者 学校法人 帝京学園
理事長 冲永 莊八
学 長 冲永 莊八
A L O 三井 正人
開設年月日 昭和 42 年 4 月 1 日
所在地 山梨県北杜市小淵沢町 615-1

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
保育科		65
	合計	65

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

なし

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

帝京学園短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成28年3月10日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成26年7月3日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

当該短期大学の教育理念は、建学の精神である「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」の四つの方針を基にしており、広く学内外に表明されている。保育士及び幼稚園教諭の養成機関であるため、教育目的・目標は保育者となる人材育成となっている。教育目標の点検は、大学評価委員会及び外部の保育専門家からなる学外第三者評価委員会が行っている。学生がより望ましい保育士及び幼稚園教諭になるための能力開発を行うべく、保育者にかかわる専門的能力を七つの観点に基づいて「履修カルテ」に示し、そこにジェネリック・スキルを測る観点も加えている。「履修カルテ」は教科ごとの成績、実習先評価に加え、個々の学生の知識や技術の達成状況等を量的・質的データとして示すものであり、学習成果を測る仕組みのひとつである。自己点検・評価報告書は毎年作成され公表されている。全教職員が各担当の点検項目を定め、改革や改善に取り組み、共通理解の下でより良い授業構成、より充実した教育環境の整備に努めている。

当該短期大学は学位授与の方針を明示し、体系的な教育課程を編成している。建学の精神を基礎に、保育者にかかわる専門的能力とジェネリック・スキルの修得を学習成果として掲げ、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を定めている。人材輩出先である保育現場からの意見を組織的に取り入れて、社会的通用性を担保しながら教育内容の点検がなされている。シラバスには授業科目ごとの必要項目に加え、大学が成果として掲げる能力の諸項目と各科目との対応が明示され、体系的な教育課程編成及び適切な教員配置となっている。入学者受け入れの方針は、保育者養成課程としての学習成果に対応したものであり、入学前の学習成果を明示している。学習成果は、教員による面談や学外実習先からの評価が援用され、多面的に査定される。また、学生の卒業後も、教員による就職先訪問調査や就職先施設に対するアンケートによって評価を継続し、教育課程の見直しに活用される。

短期大学設置基準及び保育者の養成課程にかかわる規程にのっとり、施設・設備を確保し適切な教員配置を行っている。専任教員は専門分野の研究を行い、その成果を国内外に公開している。教員の研究活動に関する環境が整備され、外部研究資金も利用している。

教育内容の充実を目指し、教員は FD 活動を通して相互に連携して授業改善を図っており、事務職員はその職掌を通して学生支援を行い、SD 活動を通して能力向上に努めている。技術的資源と設備を計画的に整備し、適切な状態を保持している。火災・地震、防犯、情報セキュリティ対策のために諸規程を整備し、定期的な点検や訓練を行っている。

平成 26 年度に外部負債を圧縮し、財務の経営判断指標を正常状態にした。入学定員・収容定員充足率は安定推移しており、適切な財的資源配分によって、教育課程と学生支援を開発、整備している。理事長及び学長は、学校法人の財政状況把握等を随時教職員に徹底しており、学内に対する経営情報の公開や移転を含めた施設設備の将来計画、危機意識の共有に努めている。

理事長は、建学の精神に基づき学校法人の公共性を高め、当該短期大学を先導し経営責任を果たしている。また、監事による月次監査を制度化させ、理事会・評議員会での議論活性化を図っている。建学の精神の一つである「実学」の観点から、学長は全学生の保育技術の向上を目指して教育課程の点検・評価を行い、教育の質を保証している。教授会は、教育研究上の審議機関として運営されている。学校法人の事業計画及び予算は、法人が設置する全部門を網羅したものとなっており、評議員会の意見聴取の後、理事会において決定している。理事会で決定された事業計画及び予算は、速やかに関係部門に通知され、ガバナンスが適切に機能している。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

(1) 特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ B 教育の効果]

- 建学の精神や教育理念の解釈、教育目標の点検が定期的に行われている。建学の精神である「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」の四つの方針を柱に、より具現化するために、「専門性」、「創造力」、「人間味豊か」の三つが加えられ、合計七つの方針を柱にして教育目標が構成されている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針策定にあたっては、保育所・福祉施設等の施設長や幼稚園園長を含む「学外評議委員」からの意見も取り入れており、就業先のニーズに対応した精度の高い

人材育成につながっている。

- 「履修カルテ」に示される学習成果は、学内授業の目標と学外実習で必要とされる知識や技術が連繋する形にデザインされており、実学を重視する建学の精神に沿った教育課程が編成されている。

(2) 向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

なし

(3) 早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

建学の精神である「努力」、「幅広い知識」、「実学」、「国際的視野」の四つの方針は、当該短期大学の教育理念を明確に示しており、「学生生活ハンドブック」やウェブサイト等にて学内外に表明されている。学内においては、教職員全員が建学の精神や教育目標を共有する機会を持ち、教育課程の特色についても周知徹底している。また、教育理念の解釈の見直しや教育目標の点検も適宜行われている。

当該短期大学は、保育士及び幼稚園教諭の養成機関であるため、教育目的・目標は保育者になる人材を育成することである。教育目標の点検は、大学評価委員会及び外部の保育現場の専門家（関係する保育所・施設の長、幼稚園長）からなる学外第三者評価委員会で行われている。

学生がより望ましい保育士及び幼稚園教諭になるための能力開発を行うべく、保育者にかかわる専門的能力を七つの観点に基づいて「履修カルテ」に示している。「履修カルテ」は、教科ごとの成績や実習先評価に加え、個々の学生の知識や技術の達成状況等を量的・質的データとして示すものであり、学習成果を測る仕組みのひとつである。それに加え、学生がジェネリック・スキルを測る三つの観点（コミュニケーション、仕事力、他者との協力）も導入されている。学習成果や教学内容、実習評価等については、定期的に点検し向上・充実が図られている。

保育士及び幼稚園教諭養成の教育課程であるため、法令に定められた教育課程を実施している。そのため、関係法令の変更の際に教育課程の見直しを行っている。関係各省庁から出される通知や通達の文書については、関係教職員に随時回覧しながら適宜確認している。学習成果を焦点とする査定手法として、「履修カルテ」を開発し学習成果を可視化している。また、「大学評価委員会」が学習成果を査定する PDCA サイクルを有している。

自己点検・評価報告書は毎年作成され公表されている。全教職員が各担当の点検項目を定め、改革や改善に取り組み、シラバスや教育内容、種々の学校運営について話し合い、共通の理解の下で、より良い授業構成、より充実した教育環境の整備に努めている。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

当該短期大学は、学位授与の方針を明示し体系的な教育課程を編成している。建学の精

神を基礎に、学習成果として保育者にかかわる専門的能力とジェネリック・スキルとを掲げ、入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針を定めている。それらについては、学生生活ハンドブックやガイダンス等で周知している。教育内容については、人材輩出先である保育現場からの意見を組織的に取り入れ、社会的通用性を担保しながらの見直し作業がなされている。保育者の養成にかかわる法令にのっとりた教育課程の編成及び教員配置がなされており、保育士養成課程改正への対応や取得可能な資格の拡充等、課程見直しも適宜行われている。

国際的視野を学位授与の方針により具体化していくため、国内での異文化交流等の方法についても検討されたい。

入学者受け入れの方針は、保育者養成課程としての学習成果に対応したものであり、入学前の学習成果を明示している。それらは、入試方式で採られる面接あるいは高等学校の調査書による考査で測定可能である。シラバスには、授業科目ごとの必要項目に加え、学位授与の方針や大学が成果として掲げる能力の諸項目と各科目との対応が明示されており、学生の科目履修成績から、教職員がその達成度合いを点検・評価し、学外実習先からの評価、学生自身の学習理解度についての自己評価等を総合的に図式化し、学生自身がそれらを把握する工夫がなされ、学習成果が様々な評価者により多面的に査定されている。学生の卒業後についても、教員による就職先訪問調査や就職先施設に対するアンケート調査等で評価を継続し、教育課程の見直しに活用される。保育士及び幼稚園教諭養成の教育課程の中で、保育職以外の進路を選択する学生への支援として、企業からの求人の拡充と情報収集に努められたい。

学生への授業評価アンケート調査が活用され、教員は公開授業等のFD活動を通して相互に連携して授業改善を図っている。少人数の学生グループを構成して専任教員を担当として配置し、個別指導を充実させ、卒業までの継続指導を担保している。事務職員は、その職掌を通して学生支援を行い、また、SD活動はSD委員会規約に基づき能力向上に努めている。進級・卒業判定会議等を経て、基礎学力不足が認められる学生や基準を満たさないために学外実習の実施を延期した学生に対しては、補習や課題を課すことで丁寧な指導を行っている。学生の社会的活動に対しては、学生表彰規程に基づき、学生表彰制度等を設けて積極的に評価している。その他、学生食堂の大学職員専任調理師による栄養管理、大学敷地内への女子寮設置、最寄り駅への無料バスの運行等で利便を図っている。緊急事態には緊急時対応マニュアルにて対処し、教職員全員に携帯電話を貸与している。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

当該短期大学の教育課程は、保育士及び幼稚園教諭養成の教育課程であるため、法令に基づき、短期大学設置基準に定められた専任教員の配置を行っている。指定教育課程の授業内容に適切な業績を持つ教員を配置しており、教員の採用、昇任は各種規程に基づいて適切に行われている。

専任教員は専門分野にかかわる研究を行い、その成果を、学内をはじめ他機関の研究紀要や所属学会への論文投稿、ポスター発表等を通して国内外に広く公開している。外部研究資金の申請や採択に実績があり、専任教員の研究活動に関する環境が整備されている。

FD 活動は定期的に行われており、PDCA サイクルが機能している。

事務組織を学生の学習成果を向上させるための組織と位置付け、そのための規程も整備されている。SD 活動を通して、業務の見直しや事務処理の改善、事務職員の能力向上を図り、外部研修にも積極的に参加して職員としての能力向上に努力している。

教職員の就業に関する諸規程を整備し、教授会等を通して周知している。就業規則類に関する諸手続きも適切に実行されている。校地・校舎の面積は、短期大学設置基準の規定を充足している。施設設備の維持管理については、経理規程に固定資産や物品にかかわる項目を設け、適切に管理している。火災・地震対策、防犯対策のために諸規程を整備しており、定期的な点検や訓練を行っている。

学習成果を獲得させるために、技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供し、新しい情報技術等を活用した効果的な授業を行っている。技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、施設の老朽化に伴う突発的な事案にも対処して、適切な状態を保持している。情報機器演習、乳児保育、保育学演習等、授業でもコンピュータを使用し、学生は奨学金の入力や実習、就職等の検索にも活用している。コンピュータシステムのセキュリティ対策も適切に行われている。

平成 26 年度に外部負債を圧縮して財務の経営判断指標を正常状態にした。入学定員・収容定員充足率は安定的に推移しており、財的資源の適切な配分によって、教育課程と学生支援を開発、整備している。

地域に根ざした保育士及び幼稚園教諭の養成機関として現状を客観的に環境分析し、地域の要請にこたえている。経営実態、財政状況に基づいて経営計画が策定されている。理事長及び学長は、学校法人の財政状況把握等を随時教職員に徹底しており、学内に対する経営情報の公開や移転を含めた施設設備の将来計画、危機意識の共有ができています。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、寄附行為の規定に基づいて学校法人を代表し、その業務を総理している。また、理事会を開催し、意思決定機関として適切に運営している。理事会は、学校法人の運営に関して法的責任があることを認識し、学内外の必要な情報を収集し、当該短期大学の発展を目指している。学校法人は、法令に基づいて教育情報及び財務情報を公開している。理事会は、学校法人及び短期大学の運営に必要な諸規程を整備している。また、理事長は監事による月次監査を制度化させ、理事会及び評議員会での議論活性化を図っている。

当該短期大学では学長を先頭に、学長と一体となった副学長が差配しながら、各分掌や各種委員会を設置しその運営を行っている。学長は地域に根ざした保育士及び幼稚園教諭の養成機関としての短期大学の重要性を認識し、建学の精神の一つである「実学」の観点から、全学生の保育技術向上を目指して教育課程の点検や評価を行い、教育の質を保証している。また、学生サービスを充実化させ、学生一人ひとりを大切にすることを実践している。

教授会は、平成 26 年度までは規程と異なる運営が行われてきたが、平成 27 年度からは規程が改正され改善された。

監事は、毎年文部科学省が開催する「学校法人監事研修会」に参加することで、職務の重要性の認識や専門性の向上に努めている。また、規程にのっとり定期的に、学校法人事務室、当該短期大学及び併設の中学校・高等学校を訪問し、校務運営及び資産管理の状況について適切に監査しており、監査報告書を作成して、理事会及び評議員会へ提出している。

事業計画及び予算は、学校法人全体を網羅したものとなっており、評議員会の意見聴取の後、理事会において決定している。理事会で決定された事業計画及び予算は速やかに関係部門に通知される。理事長主導の協議によって、併設の中学校・高等学校校舎移転時からの懸案事項が解決し、結果として財務課題が一举に改善し、平成 26 年度の経営判断指標が正常状態となった。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは4基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

教養教育の取り組みについて

総評

当該短期大学では、社会人として必要な教養と広い視野を身につけた人材を育成することを教育目標の一つとして明確に定めている。この教育目標は、学位授与の方針である「社会人として必要な教養とマナーを身につけていること」及び教育課程編成・実施の方針である「〈社会人として必要な教養と広い視野の養成〉豊かな自然環境を活かし、社会人基礎力（ジェネリック・スキル）を修得できる教育課程であること」に反映されている。

ジェネリック・スキルとは、個々の学生の態度やマナー、人間関係といった一般汎用能力を含み、実習における現場での指導者との遣り取りや、子どもあるいは保護者の対応等、多くの場面で保育者としての基本的な資質として強く求められるものである。平成22年度に、山梨県内の保育所、幼稚園、施設に調査を行い、学生が就職後に必要なスキルについての調査をして、卒業時まで身につけるべき内容を指標にまとめた。その後、大学評価検討委員会で継続的に内容の点検や見直しをなされ、平成26年度に現行の「ジェネリック・スキル評価表」を導入している。

学生へのジェネリック・スキルについての説明は、年度初めのオリエンテーション時に学生担当の教職員が行い、その後は授業中や休み時間、放課後や学校行事等、学生と接触するあらゆる機会にスキルの獲得の指導を行っている。また、新たな試みとして学校独自のスタンプカードを使用し、ジェネリック・スキルの獲得に向けての「トークン教育」を実施している。

ジェネリック・スキルの評価結果は、学生表彰や就職の斡旋、推薦等の機会に活用している。スキル獲得には、例えば、挨拶や提出書類の期限厳守等、学生生活のあらゆる面での指導が重要であり、事務職員も提出物の確認や挨拶等を学生と交わすことなどを通して、学習成果を認識している。また、各期にグループ担当教員が学生と面談を行う中で、評価表を活用し、指導と評価を行っている。教育課程において、ジェネリック・スキルと「知識面・技術面」とに重なる部分を多く感じているため、評価内容や基準が自己点検・評価を通して精査され見直されている。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 社会人として必要な教養と広い視野を身につけた人材を育成することを教育目標の

一つとして明確に定めており、学位授与の方針及び教育課程編成・実施の方針にも明示している。

- 現場での要請のなかでのジェネリック的な教育内容について、継続的に研究を行い、教育効果の向上を図っている。

職業教育の取り組みについて

総評

保育職就職を前に、就職内定先や就職希望先での「就職体験実習」を独自の取り組みとして行っている。これは、就職後に即戦力になるように、より質の高い保育士及び幼稚園教諭を養成する短期大学としての優れた取り組みであり、また、「実学」を重視する建学の精神にのっとったものといえよう。この取り組みは、教育課程内に位置付けられて、資格や免許取得の必修となっている学外実習の経験を補うものである。保育所及び幼稚園における保育は、子どもへのねらいを明確にした保育・指導計画の策定の上で行われる必要がある。しかし、教育課程上の学外実習の経験の多寡やその履修選択のあり方によっては、その計画策定の経験が少なくなる。「就職体験実習」は、従前の学外実習経験に応じて、その内容や実習期間が調整されるなど、当該短期大学ではその実施にあたって、きめ細かな体制が敷かれている。また、この実施にあたって教職員は、実習先職員と内容について打ち合わせるほか、保育施設の責任者との懇談会等の場を持ち、短期大学への現場からの要請を聴取するなど、教職員側の資質向上の努力も認められる。その実施後は、学生の実習の記録（実習日誌）等を基に、就職までに求められる課題を確認するなどの指導を個別に実施して、その効果を測定し評価が行われている。

なお、短期大学が担うべき学び直しの場合としての機能については、別の取り組みによって提供されるよう期待される。また、学生が入学前に受けてきた後期中等教育との連続性については、今後、この取り組みを教育課程に取り入れ、ほかの授業科目や実習と関係付けるとともに、指導体制や評価基準をより整備することで、学生の入学までの学びがより明確なものになることを期待したい。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 保育士及び幼稚園教諭の養成課程において、厚生労働省並びに文部科学省が要求する学外実習に加えて、保育現場により適応するための実習を、課外ではあるが設定したことは、「実学を通して創造力及び人間味豊かな専門性ある人材の養成を目的とする」とした建学の精神に合った、当該短期大学の特色を表す取り組みといえる。

地域貢献の取り組みについて

総評

地域社会に向けた公開講座として、「大学コンソーシアムやまなし」の「県民コミュニ

ティーカレッジ(地域ベース講座)」を毎年開催している。平成 26 年度は、社会人基礎力となるジェネリック・スキルの育成に向けて、様々な方面からスポットを当てる講座を開催した。正規授業の開放も毎年実施しており、長野県岡谷東高等学校が当該短期大学を訪問し、学生と一緒に受講している。平成 25 年度は、「保育学研究」にてブラックシアターの授業を、平成 26 年度は「保育の表現技術(造形)」及び「保育の表現技術(音楽)」を受講した。

地域社会との交流活動については、山梨県福祉部児童家庭課及び北杜市子育て支援課より助成を受け、学園敷地内に、平成 22 年度に、プレーパーク「帝京学園短期大学の森」を開設し、毎年様々な取り組みを行っている。平成 26 年度は、「福島のこども疎開保養プロジェクト」及び「福島の子ども保養プロジェクト東大和」が主催する「星空キッズツアー2014 in 清里」に協力した。山梨県立美術館との交流活動では、美術館主催の「佐伯祐三とパリ ポスターのある街角」において、全学生がダンボールを活用して「100 年前のパリの街」を再現し館内に展示された。山梨県福祉部児童家庭課が後援する「やまなし子育て応援ネットワークはぴはぴ」のイベントには「平成 26 年度『男性の子育て参加促進事業』」に教職員及び学生が参加し、ボランティアとして協力した。

ボランティア活動については、各主催者からの依頼を受け、子育て研究所のボランティア担当教職員が、学生への周知・募集と参加者決定の実務を担っている。社会への貢献及び学生の資質向上を図るため、学生は在学中の 2 年間に 1 回以上参加することを原則とし、全員に参加の機会を提供している。地域の市町村が主催する子育て支援事業や学童保育等にボランティアとして参加している。

自治体及び市民団体等と連携しながら、ボランティア活動を教職員と学生が共に行うことにより、地域貢献に寄与している。

子育て支援事業に関連するイベントに学生がボランティアとして参加することで、自作の教材を使用して保育技術を実演する機会を持ち、結果として社会貢献をすることが学生の保育技術の向上につながっている。

学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対しては、学内で「帝京学園短期大学 学生表彰規程」に基づき、学生表彰制度等を設けて積極的に評価している。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 子育て支援事業に関連するイベントに学生がボランティアとして参加することで、自作の教材を使用して保育技術を実演する機会を持ち、結果として社会貢献をすることが学生の保育技術の向上につながっている。
- 学生の社会的活動(地域活動、地域貢献、ボランティア活動等)に対しては学内で「帝京学園短期大学 学生表彰規程」に基づき学生表彰制度等を設けて積極的に評価している。